

京都市避難所運営マニュアル

【別冊】新型コロナウイルス感染症対策編

令和2年5月作成

(令和2年12月改正版)

京 都 市

- ☆ この別冊は、「避難所運営マニュアル」に記載していない、新型コロナウイルス感染症対策をまとめたものです。「避難所運営マニュアル」と併せて活用し、感染症対策を徹底してください。
- ☆ この別冊は、現時点の状況を基にまとめたものであり、今後、必要に応じて改訂する可能性があります。

1 平時の事前準備

- 避難所等が過密状態になることを避けるため、地域の方々に、以下の周知を行う。
 - ◆ 避難の必要がない方には避難いただかないこと、安全な親戚・知人宅への避難なども検討いただきたいこと。
 - ◆ 避難する際の注意事項（マスクの着用、持ち物（マスク、アルコール消毒液、体温計、食料、水、常備薬など）の確認）
 - ◆ 避難所等での注意事項（受付での体調チェックへの協力、会話ルール等）
- 避難所等において、避難者が密接しないよう、また、体調不良者等を他者から離せるよう、できる限り多くの避難スペース（部屋）を確保する。



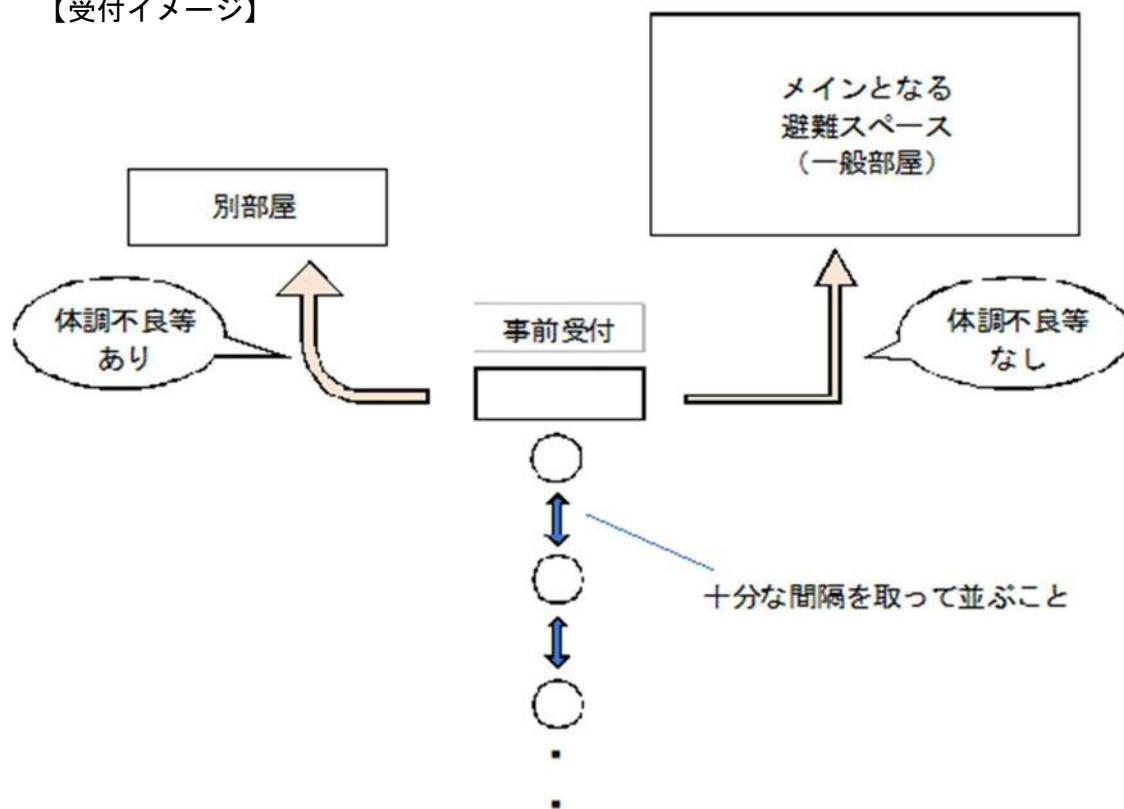
2 開設・受入準備

- 避難者の体調等を確認するため、避難所等入口の外に事前受付を設置する。
- 受付グッズ（名簿、健康調査票、非接触型体温計、アルコール消毒液、マスク（着け忘れの方用）など）を準備する。
- 受付での注意事項について、掲示する。
- 受付に、避難所運営スタッフ（区役所・支所職員、自主防災会スタッフ等）を配置する。
- 受付スタッフは、マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋を着用する。



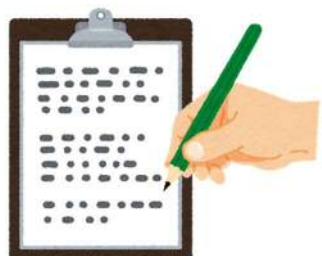
3 受入れ

【受付イメージ】



(1) 受付

- 「名簿」に必要事項を記載する。この際、各避難者が避難している場所を把握できるよう、記載する。
※ 高齢者、妊婦、乳幼児は、「名簿」により把握すること。
- 避難者のマスクの着用を確認し、着け忘れの方には備蓄マスクを渡す。
- 避難者に、手指をアルコール消毒してもらう。
- 「健康調査票」による健康調査、非接触型体温計による体温計測により、体調不良者等を把握する。
※ 「健康調査票」の項目1～10のうち、1項目でも該当があれば、体調不良者と判断する。発熱があるか否かは、「37.5℃以上」か否かを目安とするが、本人の申告も参考にすること。



- 健康調査において、濃厚接触者か否か、また、新型コロナウイルス感染症治癒後4週間を経過しない方が否かについて、併せて聞き取りを行う。

※ 濃厚接触者は、健康観察期間中（2週間）の方で、感染の可能性はあるが、平時も行動制限があるわけではなく、不要不急の外出、公共交通機関の利用を控えていただくよう、依頼している。このため、避難所等での分離は、別室が望ましいものの、体育館のような広い場所であれば、一般避難者と十分な距離を取れば同室も可能。（ただし、症状発現時はすぐに別部屋に分離）

※ 新型コロナウイルス感染症の治癒時（退院時）は、他の人への感染性はないと考えられるが、まれに、治癒後に再度新型コロナウイルス陽性となる方が確認されているため、治癒後4週間は体調管理に留意いただくことになっている。治癒後4週間を経過しない方についても、平時に行動制限があるわけではなく、避難所等での分離は、別室が望ましいものの、体育館のような広い場所であれば、一般避難者と十分な距離を取れば同室も可能。（ただし、症状発現時はすぐに別部屋に分離）

※ 軽症・無症状の新型コロナウイルス感染症者（PCR検査陽性者）については、原則、自宅ではなく、医療機関又は宿泊施設に滞在することとなっている。

- 「健康調査票」で得た避難者の情報については、取扱いに十分注意すること。

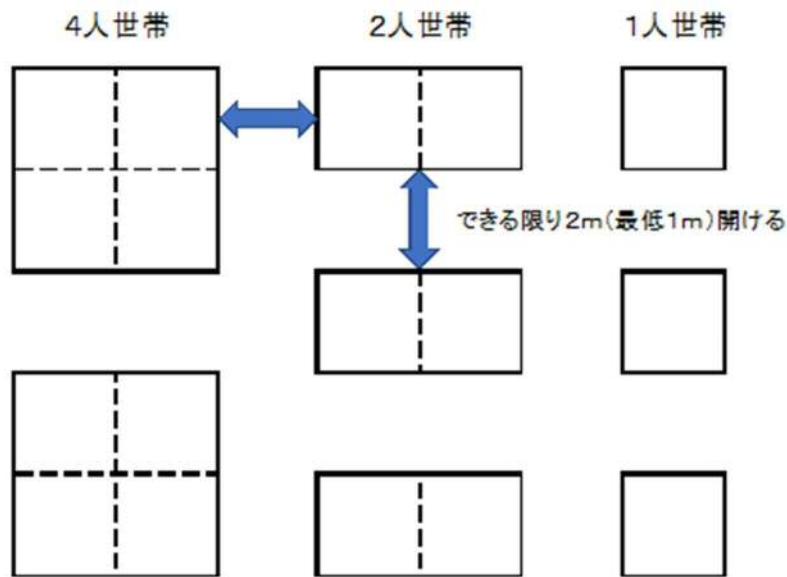
（2）部屋への案内

- 体調不良者は、別部屋に案内する。
- 濃厚接触者及び新型コロナウイルス感染症治癒後4週間未経過者は、上記とは別の別部屋に案内する。
- 乳幼児が別部屋案内の対象者となった場合、原則として、保護者とともに別部屋に案内する。また、保護者が別部屋案内の対象者となった場合で、他に乳幼児の面倒を見る者がいない場合、当該乳幼児とともに別部屋に案内する。

4 運営

(1) ルールづくり

【区画イメージ】



- 区画は世帯単位で行う。区画づくりは、適宜養生テープ等を用いて行う。
- 世帯ごとの区画の距離は、できる限り2m（最低1m）以上開ける。ただし、屋内用間仕切りテントを活用して区画づくりを行う場合は、距離を開ける必要はない。
※ テント内の床クッション用として、ラバースノコを適宜活用すること。
- 体調不良者等が居る別部屋と、一般部屋とは、可能な限り動線を分け、かつ、トイレも別にすることが望ましい。（動線は、交差しないよう、一方通行にすることが最も望ましい。）
- 別部屋は、可能な限り個室が望ましいが、困難な場合は、屋内用間仕切りテント等を活用する、距離を取るなどの工夫をする。

※ 体調不良者に対しては、必要に応じて段ボールベッド（パーテーション付き）を活用すること。

※ 避難所運営スタッフが体調不良者等に応対する際は、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールド、カッパを着用すること。

- マスクの着用を徹底する。

※ マスクは鼻と口をしっかりと覆い、できるだけ密着させて着用すること。
※ 飲食の際にも、会話するときはマスクを着用すること。また、トイレ等の共用スペースでも忘れずに着用すること。
※ 感染防止を心掛けながらもマスク着用の実践が難しい方もおられるので、やむを得ない事情に配慮すること。



- 咳エチケットを徹底する。

※ 咳エチケット

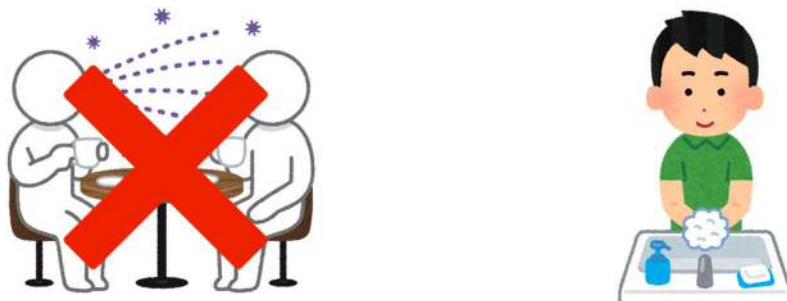
咳やくしゃみをするとき、他人に感染させないために、マスクを着用する、ティッシュなどで鼻や口を覆う、とっさのときは袖や上着の内側で覆うこと。



- 会話は距離を取り、必要最小限に留めることを徹底する。
- 手洗いは、ハンドソープを使ってしっかりと洗う。また、タオルの共有や、洋服で拭くこと等はせず、ペーパータオルで拭くことを徹底する。

※ 手洗いのタイミング

手が汚れたとき、外出から戻ったとき、多くの人が触れたと思われる場所を触ったとき、咳・くしゃみ・鼻をかんだとき、食事の前、症状のある人の看病や家族・動物の排泄物を取り扱った後、トイレの後など



- アルコール消毒は、効果を発揮させるため、手を乾かしてからの使用を徹底する。
- 上記の感染防止対策に係る注意事項等について、掲示する。

(2) 衛生管理

- 避難所等内、特に居住スペースについては、十分な換気に努める。また、換気ができるよう、ドアなどの前に物資を置かない。
- ドアノブ等、人がよく触れる場所については、避難所運営スタッフが適宜消毒を行う。消毒には、次亜塩素酸ナトリウムスプレーを用いる。(金属は錆びることがあるため、消毒の10分後、水拭きすること。また、消毒の際は、十分な換気を行うこと。)



(3) 体調管理

- 避難者に「体調チェック表」を渡し、毎日、体調チェックを行ってもらう。また、適宜避難所運営スタッフが連携し、毎日、朝夕の2回、体温計測を行う。新たに体調不良が認められた方は、別部屋に移動してもらう。

※ 「体調チェック表」の項目1～10のうち、1項目でも該当があれば、体調不良者と判断する。発熱があるか否かは、「37.5℃以上」か否かを目安とするが、本人の申告も参考にすること。

※ 体調不良者は、症状軽快後72時間経過し、かつ、発症日から10日間経過した場合は、一般部屋に移動してもらう。

- 以下に該当する場合は、感染が疑われる所以で、避難所運営スタッフと連携のうえ、すぐにかかりつけ医に連絡する。

◆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。

◆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。



※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
◆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く。
(症状が4日以上続く場合は必須。症状には個人差があり、強い症状と思う場合にはすぐに連絡。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様)

- 休日・夜間や、避難者にかかりつけ医がない場合は、以下に連絡する。

【きょうと新型コロナ医療相談センター】

電話番号 075-414-5487

受付時間 土・日・祝日を含む24時間

- 妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに連絡。また、小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関に連絡（休日・夜間や、かかりつけ医がない場合は、大人と同様）。
- 感染が疑われ、かかりつけ医又は上記医療相談センターに連絡した方が発生した場合、避難所運営スタッフは、区・支所災害対策本部に報告する。

(4) ごみ管理

- 一般部屋は、事前受付時（もしくは食事を配給する際など）に、世帯ごとにビニール袋を手渡す。避難者は、ごみはその中に入れ、口を必ず縛り、避難所等の共同のごみ袋に捨てる。ごみ捨ての担当スタッフは、共同ごみ袋の空気を抜き、口をしっかりと縛ったうえで廃棄する。
- 別部屋は、個人単位でごみ袋を配布する。担当スタッフが廃棄する際は、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールド、カッパを着用する。



(5) トイレ清掃

- 清掃作業の際は、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールド、カッパを着用する。

5 閉鎖

- 使用した部屋等の、人が触れる可能性のあるドアノブ等について、避難所運営スタッフが、次亜塩素酸ナトリウムスプレーにより消毒を行うこと。（金属は錆びることがあるため、消毒の10分後、水拭きすること。また、消毒の際は、十分な換気を行うこと。）
- 万一感染者が発生した場合、その方が居た部屋については、専門業者への委託によるアルコール消毒を行う。



No. _____

健 康 調 査 票

※ 当日の体調等を記入してください。

氏名 _____

1	発熱はありますか 【 °C】	はい・いいえ
2	鼻水・鼻づまりはありますか	はい・いいえ
3	せきやたんはありますか	はい・いいえ
4	のどの痛みはありますか	はい・いいえ
5	息苦しさはありますか	はい・いいえ
6	胸の痛みはありますか	はい・いいえ
7	全身倦怠感(からだがとてもだるい)はありますか	はい・いいえ
8	味の感じ方・においの感じ方に異常はありますか	はい・いいえ
9	下痢・腹痛はありますか	はい・いいえ
10	嘔吐・吐き気はありますか	はい・いいえ

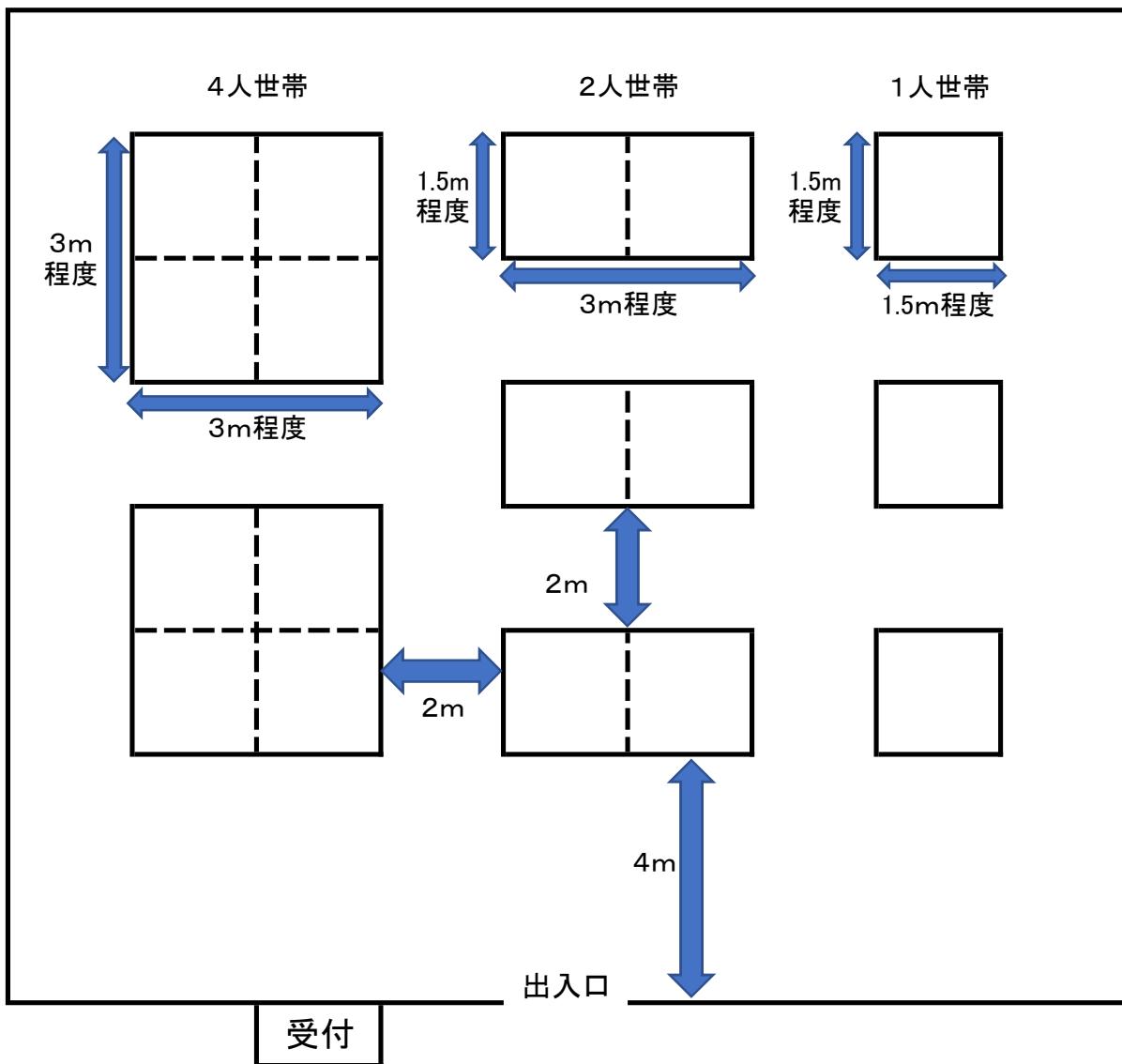
11	新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者 (健康観察期間中(2週間)の方)ですか	はい・いいえ
12	新型コロナウイルス感染症に感染し, 治癒後4週間経過していない方ですか	はい・いいえ
13	糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や 透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方に 該当しますか	はい・いいえ

体 調 チ ェ ッ ク 表

氏名 _____

		月 日()						
1	発熱はありますか	朝 °C						
		夕 °C						
2	鼻水・鼻づまりはありますか	はい・いいえ						
3	せきやたんはありますか	はい・いいえ						
4	のどの痛みはありますか	はい・いいえ						
5	息苦しさはありますか	はい・いいえ						
6	胸の痛みはありますか	はい・いいえ						
7	全身倦怠感(からだがとてもだるい)はありますか	はい・いいえ						
8	味の感じ方・においの感じ方に異常はありますか	はい・いいえ						
9	下痢・腹痛はありますか	はい・いいえ						
10	嘔吐・吐き気はありますか	はい・いいえ						
11	筋肉痛はありますか	はい・いいえ						
12	頭痛はありますか	はい・いいえ						
13	その他気になる症状があれば、記入してください							

避難所レイアウトイメージ



- 受付は避難所の外に設置する
- 世帯単位での区画を考える
- 養生テープ又は屋内用間仕切りテントで区画する
- 世帯の間隔は、できる限り2m(最低1m)確保する
(屋内用間仕切りテントを活用した場合は間隔不要)
- 出入口に近い通路は4mを確保する
- 体調不良者は別室へ